

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平戸市長 黒田 成彦

市町村名 (市町村コード)	平戸市 (42207)
地域名 (地域内農業集落名)	平戸中部⑦ (根獅子第1・根獅子第2・根獅子第3・根獅子第4・飯良第1・飯良第2)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月24日(第1回)
	令和6年10月31日(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、水稻(主食米・WCS)を中心に作付けがなされているが、基盤整備された農地がなく、また、主たる営農組織も存在しない。根獅子地区では兼業農家が多く、池組合で水路の維持管理を行い、週末に農地の管理が行われている。また、基盤整備されている地区へ出作している農業者も多い。飯良地区では、過去に中山間地域等直接支払交付金事業に取り組んでいたが、農業者の高齢化や担い手不足、役員の負担が過重となり、取り組みを断念した経緯がある。

また、有害鳥獣対策を講じているが、イノシシによる被害も深刻化し、耕作意欲低下の一因となっている。両地区とも何をするにしても中心的存在となるリーダーがおらず地域をまとめあげることに苦慮している。そんな中、根獅子・飯良まちづくり運営協議会が中心となり、地域資源を活用した加工品開発や枝物栽培による耕作放棄地解消(農地保全)に取り組んでいるが、人口減少や呼びかけでも参加者が集まらないなど課題も多い。農業者の高齢化や担い手不足などにより、将来の耕作者の確保も厳しい状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

比較的耕作条件の良い農地は、有害鳥獣対策をしっかりと行い、今後も耕作を続けていく。山際などの耕作条件の悪い農地については、山に戻していく。

また、根獅子・飯良まちづくり運営協議会を中心に、地域資源の活用や農用地保全に取り組み、農村RMOとして小さな経済活動体制を構築する。

なお、根獅子地区では夏場に県内外から海水浴客が訪れるため、交流人口による活性化を図り、農産物の販売なども検討をする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	46.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	37.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取り組みが計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員、農地利用最適化推進員、関係機関と調整しながら、目標地図に位置づける者への農地の集約を段階的に進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の所有者や担い手等の意向を踏まえ、農地中間管理事業を活用した農地の集約を段階的に進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業者の高齢化、担い手不足及び受益者の費用負担が大きいことなどから、現在のところ基盤整備に取り組む予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
可能な限り現在の担い手等による耕作に努めつつ、地域外からの担い手の確保についても検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化が図れるドローン等による防除作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①イノシシなどによる鳥獣被害が拡大しないよう、防護柵の設置・維持管理を行う。
③ドローン等を活用した除草剤・農薬散布など、農作業の省力化を行う。
⑩地域内の農業を担う者等変更が生じた場合、該当地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、地域の代表者などでの確認、協議を行い変更する。また、根獅子・飯良まちづくり運営協議会を中心に農村RMOの活動強化に取り組む。